

○公立大学法人青森県立保健大学 平成 28 年度 第 4 回役員会 議事概要

日 時	平成28年11月16日（水）10:30～11:30
場 所	青森県立保健大学 管理・図書館棟 2 階 大会議室
出 席 者	上泉理事長、鈴木副理事長、藤本理事、角濱理事、出雲理事、武田理事、赤津監事、吉田監事
配付資料	<p><b>【議案】</b></p> <p>ア 教員の人事について            (ア) 教員の辞職願について (資料 1 - 1 ~ 1 - 3 ・回収)            (イ) 教員採用願について (資料 2 - 1 ~ 2 - 5 ・回収)            (ウ) 教員選考審査結果について (追加資料・回収)</p> <p>イ 職員の辞職願について (資料 3 ・回収)</p> <p>ウ 基金規程の制定について (資料 4)</p> <p>エ 給与規程等の一部改正について (資料 5 - 1 ~ 5 - 5)</p> <p>オ 育児休業等規程の改正方針について (資料 6)</p> <p>カ 平成 28 年度 11 月補正予算 (案) について (資料 7)</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>ア 9 月の発表済み記者発表資料について (参考資料 1)</p> <p>イ 本学掲載新聞記事について (参考資料 2)</p> <p>ウ その他</p>
議 事	<p><b>【開会】</b></p> <p>定款の定めに従い、会議が成立することを確認し、開会した。</p> <p><b>【議案】</b></p> <p>ア 教員の人事について            (ア) 教員の辞職願について            上泉理事長から、看護学科教員 1 名、栄養学科教員 2 名の辞職願について説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。</p> <p>(イ) 教員採用願について            上泉理事長から、看護学科准教授、講師又は助教 1 名、社会福祉学科助教 1 名、栄養学科教授又は准教授 1 名、栄養学科助手 1 名、栄養学科実験・実習助手 1 名の採用願について説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。</p> <p>(ウ) 教員選考審査結果について            上泉理事長から、看護学科助手 1 名の公募に対し 1 名の応募があり、審査の結果、適任であるとして推薦されたとの説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。</p> <p>イ 職員の辞職願について            上泉理事長から、事務職員 1 名の辞職願について説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。</p> <p>ウ 基金規程の制定について            事務局から、基金規程制定の趣旨、充当事業及び管理運営体制等に</p>

ついて、また、関連して基金管理運営委員会規程及び寄附金及び基金事務取扱要綱についての説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

エ 給与規程等の一部改正について

事務局から、給与規程及び役員報酬等規程について、県人事委員会の給与改定等の勧告に対応するため、給与規程等の改正を行うとの説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

オ 育児休業等規程の改正方針について

事務局から、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、本学の関係規程を改正する必要があるが、本学が準じることとしている県の関係条例等の改正案が現時点で明らかとなっていないため、今回は規程の改正方針について審議いただき、今後、県の関係条例等の改正案が確認できた後、規程の改正を行いたいとの説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

カ 平成 28 年度 11 月補正予算（案）について

事務局から、歳入は、平成 28 年青森県人事委員会勧告に伴う運営費交付金交付額の増、学生数確定に伴う授業料収入の増等であり、歳出は、人事委員会勧告による給与及び普通退職者の退職手当の増、教材備品の整備等であり、補正額は 56,663 千円の増額であるとの説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

【その他】

ア 9 月の発表済み記者発表資料について

上泉理事長から、7 月の発表済み記者発表資料について説明があった。

イ 本学掲載新聞記事について

上泉理事長から、本学掲載新聞記事について説明があった。

【閉会】